

地域全体で子育てを支援するため、ファミリー・サポート・センターの事業の実施を図り、子育て支援センターにおいて、育児不安・負担の緩和のための相談等を実施する必要があると考えております。

また、認可外保育施設に入所している児童の処遇向上を図るため、新すこやか保育事業の充実を図る必要があります。

5 市民とともに考え、築き上げるまちを育てます。

市

民と行政が協働するまちづくりに向け、参画と交流のまちづくり体制の整備と併せて、ジリツできる地域コミュニティの形成を図ってまいります。

また、積極的な情報公開により開かれた行政を推進し、市民と行政のパートナーシップを図ってまいります。

合併に伴い旧市町ごとに設置した地域審議会は、新市建設計画の進捗状況について、市民の立場からご審議いただいておりますが、引き続き第2期地域審議会を立ち上げ、地域の意見・要望等を行政に反映していく必要があると考えております。

広報広聴については、広報紙や市ホームページ等の活用により、積極的に施策や行政情報の提供に努め、市民に開かれた行政を目指してまいります。

また、市民からのご提言やご意見をまちづくりに反映させるために活用してきました市長直通FAXやEメールについては、協働によるまちづくりを推進していく観点から、今後必要かと考えております。

男女共同参画については、「うるま市男女共同参画行動計画（うるま夢プラン）」に基づき、推進体制の充実を図り、市民とともに推進する必要があると考えております。

国際交流については、海外移住者子弟研修生受入事業を主とした交流を図る必要があると考えております。

自治会活動の充実を図るため、補助事業を活用して備品の整備に努めるとともに、与那城西原コミュニティセンター建設事業を実施し、地域の活性化に取り組む必要があると考えております。

法律相談等については、多様化する社会の中で相談内容も多岐にわたっており、無料法律相談や人権・消費者相談など、関

係機関との連携を密にしながら適切な助言等により、問題解決を促すよう取り組む必要があると考えております。

消防行政については、市民の生命、身体および財産を火災から保護することはもとより、水災や地震等からの災害を防止することが重要であります。

これら災害による被害の軽減と増加する救急需要に対応するためには、救急救命士や消防職員の研修および各種訓練に努める必要があると考えております。

また、石油コンビナート地域における自主保安体制および危険物施設の安全対策強化のほか、春・秋の全国火災予防運動

や防火思想の普及啓発などによる住宅防火等の推進に努める必要があります。

消防本庁舎については、老朽化が著しいことから、機能的な庁舎を基本として建設に取り組み必要があると考えております。

防災については、「地域の安全は地域で守る」という意識づくりを高め、自主防災組織率の向上を促進するとともに、関係機関等と連携し、各種災害を想定した共同図上訓練を検討する必要があります。

また、桃原コミュニティ防災センター建設事業を引き続き推進し、地域防災力の強化を図る必要があると考えております。



市民の生命・財産を守る消防